

## 福祉人材養成教育と「GP」 ～専門性と人間性の統合的形成～

### Care Worker Education and ‘GP’(Goods Practice) :the Comprehensive Formation of Professionalism and Humanity

宮 田 伸 朗  
MIYATA Shinrou

はじめに

富山短期大学は、1967（昭和42）年以来40年にわたる保育士養成教育、1996（平成8）年の北陸地区初の福祉系学科開設以来12年を経過した介護福祉士養成教育など、時代と地域のニーズに応える福祉人材養成教育を展開してきた。文部科学省は、2003（平成15）年以来、大学教育改善のための優れた取組Good Practiceを選定・支援する大学改革支援事業を実施してきた。富山短期大学においては、2003（平成15）年に福祉学科の取組「入学前～卒後に至る一貫した福祉人材養成教育」が、「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に選定され、2007（平成19）年には全学科にまたがる企画・提案「地域をキャンパスとした人間力向上の取組」が、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）」に選定された。

これら二つのGPのうち「特色GP」は、福祉をめざす学生の専門的能力を向上させるための取組であり、「学生支援GP」は、全学の学生の人間的成長を支援するための取組である。「専門性」の向上と「人間性」の向上は、福祉人材養成教育の二大骨格を成すものであり、それらが一人ひとりの学生の中に統合的に形成されていくことは、資質の高い福祉専門職の育成をめざす福祉人材養成教育が目標とするところでもある。その意味において、保育士と介護福祉士の養成教育の実績を有する富山短期大学における二つのGPの企画と展開は、富山短期大学の福祉人材養成教育の高みを象徴するものであり、今後の福祉人材養成教育の一層の質的向上を促進するものである。

本稿は、富山短期大学の福祉人材養成教育における二つのGPへの取組の意義について考察し、これからの養成教育のあり方を探ろうとするものである。

#### 1. 福祉人材養成教育における「専門性」と「人間性」

##### (1) 福祉人材養成教育の展開

社会福祉領域における教育（福祉教育）は、一般に①次代を担う児童生徒に対する福祉教育、②地域社会の福祉を担う市民に対する福祉教育、③福祉専門職をめざす学生に対する社会福祉専門教育の三つに大別される。このうち③の社会福祉専門教育は、一般に大学、短大、専門学校などにおいて、保育士、介護福祉士、社会福祉士など、社会福祉サービスの専門職として社会福祉実践に従事する人材を養成する教育＝福祉人材養成教育として展開される。

福祉人材養成教育の歴史は、20世紀初頭の米国における大学あるいは大学院教育に始まり、日本においても戦前から大学等で、社会事業の専門教育が実施されていた。戦後は、社会福祉専門職の資格制度の確立が遅れる中で、四年制大学では各大学の自由裁量により社会福祉専門教育が展開されてきた。<sup>1)</sup> 日本では、1947（昭和22）年に国民の生存権を保障する方策として、「社会保障」及び「公衆衛生」と並んで「社会福祉」が制度化（憲法第25条）された。しかし、1952（昭和27）年に福祉事務所の現業員の任用資格として、社会福祉主事制度が発足したものの、本格的な専門職資格制度は、憲法制定から40年も経過した1987（昭和62）年の「社会福祉士及び介護福祉士法」の制定まで待たなければならなかった。これより先に児童福祉の一分野である保育においては、1947（昭和22）年児童福祉法施行令に「保母資格」が規定され、翌年から厚生大臣が指定する保母養成施設における養成教育が開始されている。2003（平成15）年には、「保育士」として児童福祉法本法の条文に規定され（法定化）、社会福祉士及び介護福祉士と並んで本格的な福祉専門職資格制度となった。

保育士と介護福祉士の養成教育は、それぞれ厚生労働省が定める養成施設（大学・短期大学・専門学校など）の指定の基準に則って実施され、所定の養成課程を修了して卒業した者には、保育士・介護福祉士となる資格（資格登録ができる資格）が付与される。2007（平成19）年度の指定養成施設は、保育士養成436校及び介護福祉士養成423校（（社）日本社会福祉士養成校協会調べ）に上り、その多くは専門学校または短期大学であり、わが国の保育・介護の人材養成確保の中心的役割を果たしている。なお、社会福祉士の養成教育は、主として福祉系大学（180校）または厚生労働省が定める養成施設（37校）等において、所定の科目を履修することで、国家試験受験資格が付与されることになっている。

## （2）保育士養成課程における「専門性」と「人間性」

保育士養成課程は、厚生労働省告示（平成13年5月23日告示第198号）により「指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法」が定められている。告示は、「外国語」、「体育」を含む「教養科目」で開設10単位中8単位以上の履修、「保育の本質・目的の理解に関する科目」（「社会福祉」など6科目）、「保育の対象の理解に関する科目」（「発達心理学」など6科目）、「保育の内容・方法の理解に関する科目」（「保育内容」など4科目）、「基礎技能」、「保育実習」及び「総合演習」で必修科目50単位以上の履修に加えて、上記「保育の本質・目的の理解に関する科目」～「保育実習」

で選択必修科目10単位上の履修など合計68単位以上の履修を義務づけている。

これらの科目は、どれも保育の「知識・技術」に関する科目であり、保育士としての「専門性」を身につけさせるための科目である。ちなみに保育士資格の根拠となる児童福祉法は、保育士を「専門的知識及び技術」をもって、「児童の保育及び保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」と定義づけている（児童福祉法第18条の4）。保育士養成施設において履修すべき科目の根拠も、元を辿ればこの規定にある。

一方、保育所保育のガイドラインである「保育所保育指針」（平成11年10月29日児発第799号厚生労働省児童家庭局長通知）では、保育士は、「倫理観に裏付けられた知性と技術を備え、豊かな感性と愛情を持って、一人ひとりの子どもに関わらなければならない」とされ、「人間性と専門性の向上」に努める必要があるとされている。また「知見と人間性を深め、保育の知識、技術及び施設運営の質を高めるよう、常に自己研鑽に務めることが必要である」として、保育士に期待される資質とその向上努力を強く求めている。このように保育所指針では、「専門的知識及び技術」と「人間性」が、保育の専門職に必須の資質として求められている。

保育士養成課程においては、「専門的知識及び技術」を教える科目が列挙されているが、もう一方の資質「人間性」については、「人間性の涵養」そのものを目的とした科目設定は見当たらない。強いて言えば「教養科目」がそれに近い科目であるといえるかもしれない。保育士養成教育においては、教養科目の履修をはじめ、養成校が独自で設定する科目や方法により、さらには養成課程全体を通して涵養すべきものであるといえる。

### （3）介護福祉士養成課程における「専門性」と「人間性」

介護福祉士養成課程は、厚生省令（昭和62年12月15日省令第50号）により「介護福祉士養成施設等の指定基準」が定められ、短期大学、専門学校など2年制の養成課程においては、「基礎分野」（「人間とその生活の理解」を内容として120時間）、「専門分野」（「社会福祉概論」など1530時間）と合計1650時間以上の履修を義務づけている。

これらの科目は、どれも介護の「知識・技術」に関する科目であり、介護福祉士としての「専門性」を身につけさせるための科目である。ちなみに介護福祉士資格の根拠となる「社会福祉士及び介護福祉士法」は、介護福祉士を「専門的知識及び技術」をもって、心身に障害のある日常生活困難者に対する「介護」と介護者に対する「介護に関する指導を行うことを業とする者」と定義づけている（社会福祉士及び介護福祉士法第2条第2項）。介護福祉士養成施設において履修すべき科目の根拠も、元を辿ればこの規定にある。

介護分野においては、前述の「保育所保育指針」に相当するようなものは見当たらないが、2006（平成18）年7月に厚生労働省社会・援護局長の私的諮問機関から「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会報告書」が提出され、「尊厳を支えるケアの実践」など12項目にわたる「求められる介護福祉士像」が提示された。

さらに「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」（平成18年12月12日厚生労働省社会保障審議会福祉部会）でも、この「求められる介護福祉士像」を実現していくことが介護福祉士養成の最終的な目標であるとされている。今後の養成教育のあり方については、1997（昭和62）年の制定以来の大改正となる「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正を経て、2009（平成21）年度以降は、この意見書の趣旨に沿う内容・方法で、新しく展開される見込みである。

2007（平成19）年度現在の介護福祉士養成課程には、「人間性の涵養」そのものを目的とした科目は見当たらないが、強いて言えば「教養科目」がそれに近い科目と言えるかも知れない。あるいは、養成課程全体を通して涵養すべきものであるかも知れない。

いずれにしても、保育士・介護福祉士ともに、専門性と人間性の統合的形成と向上が要請されながら、人間性の向上にかかわる養成教育の内容・方法については、各養成校の養成教育のあり方に委ねられている。したがって各養成校においては、固有の「建学の精神」や「教育理念・目標」をバックボーンとしつつ、福祉専門職資格制度にかかわる関連諸法令の趣旨を戴し、福祉・介護をめぐる時代と社会が要請する専門職像を念頭におきながら、その養成教育に取り組まなければならないことになる。

## 2. 2003（平成15）年の「特色G P」～「一貫した福祉人材養成教育」

### （1）「特色G P」のねらいと内容

富山短期大学の福祉学科（指定介護福祉士養成施設）は、1996（平成8）年北陸地区の大学・短大初の福祉系学科として開設され、これからの福祉の時代を主体的に生きる人間の育成、福祉・介護の信頼される担い手としての介護福祉士の養成を目的としている。学科開設当初から、短大教育2年間という限定された枠を超え、地域の福祉施設・事業所と協働しながら、①入学前の導入教育、②在学中の専門教育、③卒業後の発展教育へと、入学前から卒業後までの合わせて10年程度を視野に入れた人材養成教育に取り組んでおり、2003（平成15）年には、「入学前～卒後の一貫した福祉人材養成教育」の取組が、文部科学省の第1回「特色ある大学教育支援プログラム」（特色G P）に採択されている。（「特色G P」は、大学・短期大学が実施している大学教育の改善に資する取組のうち、更に充実・発展する特色ある優れた取組を選定・支援するとともに、広く社会に情報提供を行う文部科学省の大学改革支援事業である。）（図1参照）

採択の理由は、「入学前から短期大学卒業後までを含めて一貫した介護福祉人材養成という面で、短期大学においても実現可能な教育展開の新しい幅を示すもの」であること、さらに「生涯学習と地域福祉社会への貢献と言う視点」からも特色ある優れたもので、「他の大学の参考になる事例」であるとして、高く評価されたものである。<sup>2)</sup>

そのうち第一の「入学前の導入教育」としては、高校生の進路選択をめぐる情報提供と相談支援、福祉・介護を楽しく学ぶ入門教育「高校生セミナー」や出張授業、入学予定者への課題レポート添削指導などがある。第二の「在学中の専門教育」としては、「文

学」、「宗教」など人間のあり方を探求する教養教育、介護実習の事前・事後指導、施設の実習指導者による特別講義、実習報告集作成と実習報告会、県介護実習・普及センターとの連携学習、県老人福祉施設協議会編「研究レポート集」の講読、必修科目「ボランティア演習」、社会参加活動の推奨など実践的専門教育が行われている。また、未来の専門職として生涯に渡る自己研鑽の基礎を培う「教養演習」や「卒業研究」にも取り組んでいる。これら在学中の福祉専門教育は、学級担任をはじめ科目担当・ゼミ担当・実習担当など、複合的重層的な指導體制で進められている。第三の「卒業後の発展教育」は、「職場への適応・定着支援」として、就職先訪問、全卒業生へのニュースレター「福祉学科だより」配布、相談支援を求めて来校する卒業生への対応などの精神面でのサポートが行われている。「キャリアアップのための生涯学習支援」としては、卒業生を対象を限定した「リカレントセミナー」と、広く県内外の福祉・介護関係者を対象とした「福祉学科公開セミナー」を開催し、福祉・介護をめぐる今日的課題についての新しい学びと実践的研究交流の機会を提供している。加えて平成18年度から「ふらっとセミナー」と銘打ち、学会・研究会からの最新情報の伝達講習、ケアマネジャー受験対策講座なども開催している。<sup>3)</sup>

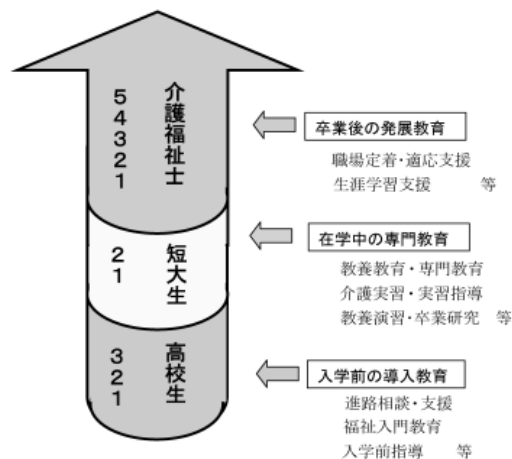


図1 「10年間を視野に入れた福祉人材養成教育」

## (2) 「特色GP」の意義と課題

富山短期大学の「特色GP」の取組の目的は、高校生への進路支援や準備教育、入学後の教養教育と専門教育の充実、卒業後のリカレント教育など、入学前から卒業後に至るまでの合わせて10年間を視野に入れ、一貫した福祉人材養成教育により、地域社会に有為な人材の育成に努めることである。それは、高校生を対象に福祉人材確保の裾野を拡大することから始まり、在大学生を対象に凝縮された2年間の濃密な養成教育を展開し、卒業後も介護福祉士として求められる資質の向上をめざす生涯にわたる研鑽とキャリアアップを支援していく取組であり、新しい福祉人材養成教育のモデルを示した実践として、学内外で高く評価されている。

しかしまた、この取組はどちらかと言えば福祉専門職としての「専門性」の向上に力

点をおいた取組となっている。介護は人が人にかかわる極めて人間的な営みである以上、ケアの提供者には利用者（対象者）の不安と悩み、生きる希望や願い、そしてそれらの背景にある諸事情・因子（心身の疾病や障害、個人の生活史、人間関係や社会環境）などをありのままに丸ごと受け止め、共感し、支持しながら、自立への道を歩む勇気と力を引き出していく感性と人間的度量が求められる。少子化や価値観の多様化の中で、コミュニケーション能力や人間関係能力に劣る学生の増加が懸念される今日、「人間性」の向上をめざす養成教育の取組は、より重要性が高まっている。

### 3. 2003（平成19）年の「学生支援G P」～「地域をキャンパスとした人間力向上」

#### （1）「学生支援G P」のねらいと内容

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援G P）」は、学生の人間力を高め人間性豊かな社会人に育成するため、大学・短期大学等における、入学から卒業までを通じた総合的な学生支援のプログラムのうち、学生の視点に立つ優れたプログラムを選定し、各大学等の学生支援機能の充実を図ることを目的として、2007（平成19）年度から始まった、文部科学省の大学改革推進事業である。

富山短期大学においては、学生部を中心とした全学的取組の企画・提案「地域をキャンパスとした人間力向上の取組」が、文部科学省から採択された。このプログラムは、短期大学内に「ボランティア・地域活動センター」を設置し、学科ごとの特性を生かした社会参加活動を推進することで、現代社会が学生に求めている「人間力」を養うことを目的とした取組の計画である。<sup>4)</sup>（筆者は企画検討及び申請書作成などに関与。以下、文部科学省への申請書から適宜引用・修正して記述）

富山短期大学は、「未来計画は、ここからはじまる」をキャッチフレーズに、短大での学びを通してスキルアップと人間的成長を願う高校生たちに、「2年という最短期間」で「最高に充実した」機会を提供することを謳い、その「夢の実現」のために、取得可能な免許・資格に関する「学習支援」、豊かな人間性を育む「課外活動支援」、就職や進学に対応した「進路支援」、その他「学生生活支援」や「健康管理支援」等の多面的な学生支援を展開している。このうち学生の人間的成長（人間力の向上）をめざす取組の中心をなすのは、「豊かな人間性を育む課外活動支援」であり、学生会活動、クラブ活動をはじめ、地域のボランティアセンターや施設・団体等からの依頼に対応して行うボランティア活動や地域参加活動、福祉学科において授業の一環に位置づけられているレクリエーション活動やボランティア活動等様々な分野・形態・方法で展開されている。

しかし、ボランティア活動や社会参加活動への参加は、福祉学科以外は概して低調で、その多くは関係学科や学生課に寄せられた福祉施設や各種団体等からの募集依頼を掲示して、参加者を募る「請負型」がほとんどである。学生のボランティア活動や社会参加活動は、普段の同年代の「仲間」との狭い付き合いに留まらず、地域の多様な人々とのふれあいや共同体験によって、社会性や協調性を養うとともに、自己肯定感や有用感を

確認しながら、人間としての生きる力を身につけていく機会でもあるので、これらの状況をカバーする上でも、地域をキャンパスとして、学生の社会参加活動を大いに促進し、「人間力向上」の取組を推進していく工夫が必要であるとして、「学生支援G P」の取組が企画されたものである。

学生支援における新たな取組の趣旨・目的は、社会参加活動への参加が、地域の将来を背負って立つ「人間力」ある学生を育成するための有効な手立てであるとして捉え、学科の専門性を生かした活動モデルを構築し、「学習支援」と一体となった「課外活動支援」を展開する取組である。さらに、「課外活動支援」と「進路支援」をも関連づけていくことによって、「人間力」ある学生が、地域に有為な人材として巣立っていくことである。つまりは、この新しい学生支援の取組により、学生の「未来計画」の実現を支援していくことにある。(図2参照)

取組の核となる組織として、(仮称)「ボランティア・地域活動センター」を立ち上げ、「特色ある地域活動プログラム開発事業」(学科の専門性を生かした地域活動プログラムの開発を支援と普及・交流・改善の推進)、「地域参加活動推進事業」(社会参加活動実施の支援、学生の活動と地域の関係団体の連絡調整など)、「ボランティア・地域活動センター設置運営事業」(「Webボランティア手帳」システムの開発、学生の参加登録・活動記録の管理・相談支援など)の3事業を推進することとされている。これらの事業のうちでも中核となる「Webボランティア手帳」システムの開発は、学生の活動参加意欲や自らの活動の振返りにつながるよう、専用のホームページ「Webボランティア手帳」を開設し、活動を通じての学びや気づき、あるいは疑問等をそれぞれが書き込み、それらに教員が感想を書くなど指導や助言をすることで、教員が学生の人間力向上をめざして関わりを深め、学科全体での学生支援の強化にもつなげることをめざしている。

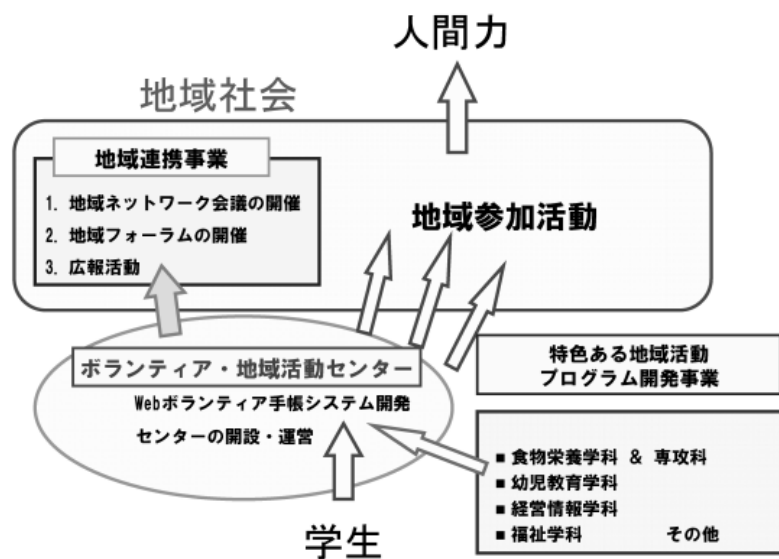


図2 「学生支援G P概念図」

## (2) 「学生支援G P」の意義と課題

新しい学生支援への取組は、年間を通じて学生の持ち味である学科ごとの専門性を生かした取組を地域で行うことで、活動への参加を日常化しようという試みでもある。地域での体験は、すべて教養教育の場でもあり、専門教育の場ともなり、正規の授業だけでは得られない学習成果が期待できる。また、そこでの学び、気づきをWeb上の個人ページに書き込み、公開することで、学生間で学びの共有化が図られる。地域の生活課題や社会問題に直接ふれる体験は、知識レベルの認識でしかなかった現実社会の諸問題をリアルに感じ取り、それが新たな問題発見や問題解決に向けての意欲を高めることになる。さらに、社会の一員としての自覚や責任意識の高揚が、活動後の自己肯定感や社会的有用感を高め、人としての成長を促す機会としての意義を持つものともなる。

その意味で、富山短期大学の「学生支援G P」は、「学習支援」と「課外活動支援」の統合はもとより、「特色G P」と連携しながら総合的に展開されていくことによって、福祉専門職をめざす学生の「専門性」と「人間性」の統合的形成につながる福祉人材養成教育の新たなモデルとしても、注目され、期待されてよい。その成否は、申請書に描かれた事業計画の実現に向けた、全学的実践にかかっている。

## 4. 福祉人材養成教育と二つの「G P」

### (1) 福祉専門職の資質～専門性と人間性

京極高宣氏によれば、「職業」というものは、社会的技術的分業の発展の中で歴史的に形成されてきたものであり、さまざまな職業の中で、「特別の専門的知識と技術を必要とする職業」が「専門職（プロフェッショナル）」である。<sup>5)</sup> そして、ソーシャルワークの職業的専門性は、「職業的倫理」、「職業的専門知識」、「職業的専門技術」の三つの要素から構成されているという。職業的専門性は、「倫理」、「知識・技術」、

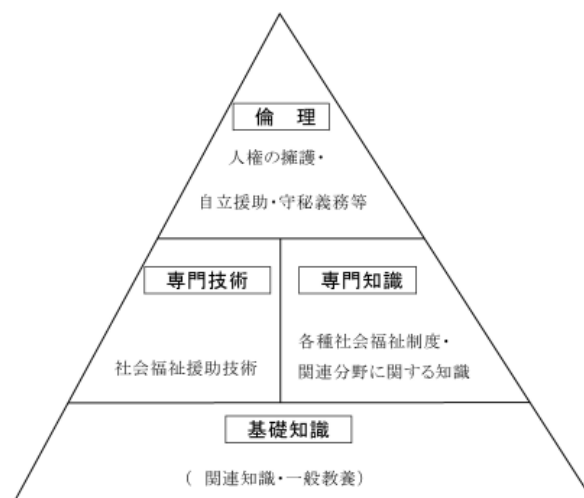


図3 「社会福祉士の職業倫理と専門性」



「基礎知識」の三層構造の三角形によって示される。まず底辺の第一階層は、社会福祉関連知識・一般教養から成る「基礎知識」、中層の第二階層は、社会福祉援助技術としての「専門技術」と各種社会福祉制度・関連分野に関する知識としての「専門知識」によって構成され、最上層（頂点）には、人権の擁護・自立援助・守秘義務等から成る「倫理」が位置づけられている。この職業的倫理は、ソーシャルワーカーの倫理性の基本（いわゆる基本的価値）とされている。

これとは別に岡本民夫・長谷川彰氏は、社会福祉専門職に求められる資質として、「温かい心」heart、「冷たい頭脳」head、「すぐれた手腕」hand、「円滑な人間関係」human relationship、「心身の健康」healthの5Hが、基本的条件であるとしている。<sup>6) 7)</sup>

これらを上記の職業的専門性の三角形に照らせば、「温かい心」は「倫理」に、「冷たい頭脳」は「専門知識」と「基礎知識」に、「すぐれた手腕」は「専門技術」にそれぞれ対応する。そして「円滑な人間関係」と「心身の健康」は、それらの母体となる福祉従事者一人ひとりの身体的・精神的・社会的健康ということになる。またそれらと「倫理」は、一部重なりあう側面もある。こうして社会福祉専門職は、確かな専門性（倫理・知識・技術）と豊かな人間性（人間関係・健康・倫理）を併せ持ち、心身ともに健康で良好な人間関係能力を備えた職業人であることが求められているといえる。つまるところ、福祉人材養成教育の目標は、健全な市民としての人間的基盤（人間関係と健康）の形成と並んで、福祉をめぐる「専門性」と「人間性」を統合的に形成して、次代を担う福祉専門職にふさわしい人材に育成していくことである。

## (2) 二つの「GP」～福祉人材教育の新しいモデル

富山短期大学における二つの「GP」は、福祉専門職をめざす学生に対する社会福祉専門教育の充実のための取組（特色GP）と、短期大学に学ぶ学生全体に対する地域社会参加活動を通じた人間力向上の取組（学生支援GP）である。

前者は、どちらかと言えば福祉専門職としての「専門性」の向上に力点をおいた取組であることから、コミュニケーション能力や人間関係能力に劣る学生が問題とされている今日、後者の「人間性」の向上をめざす補完的かつ相補的取組が、これまで以上に必要とされている。その点では、後者の「学生支援GP」（学生の学習領域の如何を問わず、地域社会の課題や人々の生活に直接関わる中で、コミュニケーション能力や人間関係能力、自己肯定感や社会的有用感を高め、人間力を向上させる取組）は、まさに前者の「特色GP」が必要としていた「福祉人材養成教育のパートナー」である。ちなみに文部科学省への申請書は、「今回の取組（筆者注：『地域をキャンパスとした人間力向上の取組』）」は、平成15年度採択の本学特色GP（一貫した福祉人材養成教育）と相俟って、地域との協働の中で「全人的な人間の育成」の双壁をなすものである。」と記している。<sup>8)</sup> これらの取組は、これからの時代を見通した福祉人材教育の新しいモデルとしても、機能しうるものと言える。

富山短期大学の保育士養成教育（幼児教育学科）及び介護福祉士養成教育（福祉学科）

においては、二つの「GP」のねらいと内容が、確かな取組として実践されて行けば、これまで以上に質の高い保育士や介護福祉士を養成し、地域社会と保育・介護現場の期待に応え、地域に根ざした高等教育機関としての社会的使命を果たすことができることになる。

おわりに

日本における社会福祉専門職の本格的な資格制度は、ようやく20年を経過したところである。他の関連専門職に比べて、人材養成、キャリアアップシステム、職能団体、社会的評価など、多くの面で立ち遅れが顕著である。日本社会が直面している人口減少社会に対応すべき人材面での備えは、質・量ともに極めて危うい状況にある。「社会福祉の専門性」<sup>9)</sup>や「専門職の条件」<sup>10)</sup>などについては、資格制度確立に先立つ時代から、多くの事業家や識者の間で、唱えられ、模索されてきた。社会福祉士・介護福祉士・保育士など福祉専門職の人材養成の仕組みも整備され、その質の向上が求められている今日、「期待される福祉専門職像」、「人間性」と「専門性」をめぐる課題は、改めて理論的かつ実践的に解明されなければならない課題である。

本稿では、二つの「GP」と福祉人材養成教育との関連を中心に取上げてきたため、「専門性」と「人間性」の関連や構造の解明にまでは至らなかった。保育士・介護福祉士・社会福祉士など福祉専門職相互の共通性と独自性の解明も含めて、これからの理論的課題として取組んでいきたい。

また、平成21年度以降には、「保育所保育指針」の改定と保育士養成課程の改正、介護福祉士国家試験制度と介護福祉士養成課程の改正が見込まれている。二つの「GP」への取組と並んで、養成教育における「専門性」と「人間性」向上のための実践的課題として取組んでいきたい。

#### [参考文献]

- 1) 茨木尚子「福祉専門職」京極高宣監修『現代福祉学レキシコン』雄山閣書店1993年、p.210
- 2) 文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム事例集」2004年、p.85
- 3) 宮田伸朗「卒後教育の充実による人材育成」全国社会福祉協議会『月刊福祉11月号』第90巻第12号 2007年、pp.33～35
- 4) 富山短期大学「平成19年度『新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム』申請書」2007年
- 5) 京極高宣「福祉専門職の展望」全国社会福祉協議会1987(昭和62)年、p.106
- 6) 長谷川彰「社会福祉の従事者」保田井進・戸口三千尋・鬼崎信好編『社会福祉概論』中央法規出版 1995年、p.70
- 7) 岡本民夫編『社会福祉援助技術総論』川島書店1990年、pp.13～14
- 8) 前掲書4)
- 9) 岡本民夫「社会福祉の専門性とは」仲村優一・秋山智久編著『福祉のマンパワー』中央法規出版 1988年、pp.56～83
- 10) 秋山智久「社会福祉従事者の専門職論」『社会福祉教室〔増補改訂版〕』有斐閣1996年、pp.282～283  
(平成19年9月28日受付、平成19年10月31日受理)